

宇土市公共交通緊急支援金交付要綱を次のように定める。

令和2年8月13日

宇土市長 元 松 茂 樹

#### 宇土市要綱第41号

##### 宇土市公共交通緊急支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた市内公共交通事業者に対し、住民の生活に必要な公共交通の維持を目的とした宇土市公共交通緊急支援金(以下「支援金」という。)を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援金の交付対象者)

第2条 支援金の交付対象者は、令和2年4月1日時点において市内に事業所を有するタクシー事業者(道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ハに該当し、同法第4条第1項の規定により国土交通大臣の認可を受けた公共交通事業者をいう。以下同じ。)とする。

(支援金の交付額)

第3条 支援金の交付額は、タクシー事業者が事業の用に供し、かつ、市内に保有する車両(以下「事業用車両」という。)の台数に3万円を乗じた額とする。

(支援金の交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、宇土市公共交通緊急支援金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 道路運送法による地方運輸局発行の認可証又は許可証の写し
- (2) 令和2年4月1日時点において事業用車両であることが確認できる自動車検査証等の公的書類の写し
- (3) 市税の滞納がないことを証する書類
- (4) 宇土市暴力団排除条例(平成23年条例第36号)第10条第9項において準用する同条第5項及び同条例施行規則(平成24年規則第5号)第2条による誓約書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(支援金の交付決定及び額の確定)

第5条 市長は、前条の申請書が提出された場合は、その内容を審査の上、適当と認めるときは支援金の交付決定及び額の確定を行い、宇土市公共交通緊急支援金交付決定及び額の確定通知書(様式第2号)により、不適当と認めるときは支援金の不交付決定を行い、宇土市公共交通緊急支援金不交付決定通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

(支援金の請求)

第6条 前条の規定により、支援金の交付決定及び額の確定通知を受けた者は、速やかに宇土市公共交通緊急支援金交付請求書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(支援金の返還)

第7条 市長は、支援金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるとき

は、既に交付した支援金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 虚偽の申請により支援金の交付を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が返還の必要があると認めたとき。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、宇土市補助金等交付規則（昭和49年規則第18号）の定めるところによる。

附 則

1 この要綱は、令和2年8月13日から施行し、同年4月1日から適用する。

2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第7条の規定による支援金の返還については、同日後もなおその効力を有する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

宇土市長 様

事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名  
電話番号

印

宇土市公共交通緊急支援金交付申請書

下記のとおり宇土市公共交通緊急支援金を交付されるよう宇土市公共交通緊急支援金交付要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付を受けようとする支援金の額

事業用車両 台 × 3 万円 = 円

2 添付資料

- (1) 道路運送法による地方運輸局発行の認可証又は許可証の写し
- (2) 令和 2 年 4 月 1 日時点において事業用車両であることが確認できる自動車検査証等の公的書類の写し
- (3) 市税の滞納がないことを証する書類
- (4) 宇土市暴力団排除条例及び同条例施行規則による誓約書
- (5) その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 5 条関係）

指令第 号  
年 月 日

様

宇土市長

宇土市公共交通緊急支援金交付決定及び額の確定通知書

年 月 日付けで申請のあった宇土市公共交通緊急支援金については、宇土市公共交通緊急支援金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり交付することに決定し、併せてその額を確定したので通知します。

記

1 決定区分 交付

2 支援金の交付確定額 円

様式第3号（第5条関係）

指令第 号  
年 月 日

様

宇土市長

宇土市公共交通緊急支援金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった宇土市公共交通緊急支援金については、下記の理由により交付しないことを決定したので、宇土市公共交通緊急支援金交付要綱第5条の規定により、通知します。

記

不交付の理由

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

宇土市長 様

事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名  
電話番号

印

宇土市公共交通緊急支援金交付請求書

年 月 日付け 指令第 号で通知のあった宇土市公共交通緊急支援金として下記の金額を交付されるよう、宇土市公共交通緊急支援金交付要綱第6条の規定により請求します。

記

請求額 円

金融機関名	銀行 金庫 農協 組合	本店 支店 支所 出張所
預金種目	1 普通 2 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

添付書類

振込先が分かる書類（預金通帳等）の写し